

2024. 10. 4

## 中小の防衛的賃上げと日銀のハト派化 ～持続性に疑問符、次の実質賃金プラスは12月までお預けか～



経済調査部 エコノミスト  
吉川 裕也

### ポイント

- 6-7月の実質賃金プラスは小規模・中小企業の防衛的賃上げが主導しており、持続性は乏しい。両者の賞与の伸びが中堅企業並みであればプラス転換はなかった計算で、8月から秋にかけて再度マイナスへ
- 小規模企業は約15%の賞与大幅増額。中小企業は賞与に加え、中堅・大企業に見劣りしない基本給増額を実施し人手不足に対応している。大企業は製造業で賃上げが進む一方、非製造業は渋っている
- 日銀は賃上げの持続性と裾野の広がりを注視。人数ベースで約4割、金額ベースで約3割を占める小規模企業の基本給が1%程度しか伸びていない事実は頭痛の種とみられる

### 1. 日銀は中小の賃上げ動向を注視、体力不足のなか、賞与大幅増額

植田日銀総裁は9月日銀会合後の会見で、中小企業の動きを注視する姿勢を示した。「毎月勤労統計を規模別にみてみますと、・・・、中小のところが全体を上回る姿に読み取れるということもあるかなと思います。・・・所定内ではなくて、ボーナスで払っている中小企業がそこそこあるということかな、と思いますが、というようなことから、持続性はどうかという問題が出てくる」との発言からは、賃上げ動向を慎重に見極めていきたいとの意向が滲む。7月会合後の会見では賃上げへの手ごたえを表明していたが、ここにきてややトーンダウンしている印象を受ける。

サンプル替えの影響を排除した共通事業所ベースで大雑把な賃金動向を掴むことはできるが、サンプル数が減少するうえ、規模別・業種別に細かく分析することはできない。日銀が賃上げの裾野の広がりや持続性を重視する以上、詳細な実数表が公表されている本系列を分析の対象として、賃上げの実態を検証する必要がある。なお、本稿では、所定内給与の引き上げに加え、特別給与の引き上げも含めて「賃上げ」とみなし、議論を進める。

(図表1) 6月の賃金動向(前年比伸び率)

	5人以上	30人以上	5~29人	30~99人	100~499人	500人以上
総額	4.5	4.3	6.0	7.0	3.1	1.4
所定内給与	2.2	2.9	1.0	3.3	2.6	1.9
所定外給与	0.9	1.3	1.0	1.4	0.2	0.9
特別給与	7.8	6.1	19.0	12.5	4.0	1.1

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

(図表2) 7月の賃金動向(前年比伸び率)

	5人以上	30人以上	5~29人	30~99人	100~499人	500人以上
総額	3.4	3.7	3.3	2.0	4.6	3.6
所定内給与	2.4	3.0	1.4	2.8	2.7	2.7
所定外給与	-0.2	0.4	-0.7	-0.9	-0.6	1.1
特別給与	6.6	5.9	9.5	0.5	9.5	5.6

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

2024年6月と7月の毎月勤労統計においては、特別給与が主導する形で実質賃金が前年比でプラス転換した。もっとも、企業規模別にみると、賃上げのやり方はまちまちである。図表1と図表2をみると、小規模企業（従業員数5～29人）の特別給与の伸びが大きく、所定内給与の伸びが小さいことが分かる。基本給を抑えつつ、賞与を増やして人材の引き留めを図っている様子が見て取れる。中小企業（従業員数30～99人）と中堅企業（従業員数100～499人）をみると、所定内給与は堅調に伸びている一方、特別給与の伸びが6月と7月で大きな開きがあり、賞与の支給時期のずれが攪乱要因になっていることが示唆される。基調を確認するには、6月と7月を均す必要がある。

(図表3) 夏の賃金動向（6～7月平均、前年比伸び率）

	5人以上	30人以上	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上
総額	4.0	4.1	4.7	4.8	3.8	2.3
所定内給与	2.2	2.9	1.2	3.1	2.7	2.3
所定外給与	0.3	0.8	0.1	0.3	-0.2	1.0
特別給与	7.4	6.0	14.6	8.4	5.9	2.5

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

## 2. 小規模・中小企業の防衛的賃上げの実態

図表3をみると、夏の賞与支給時期（6～7月）は現金給与総額が前年比+4.0%と、物価の伸び（同+3.3%、帰属家賃を除く消費者物価指数）を上回っている。所定内給与の伸びは冴えないが（同+2.2%）、特別給与が同+7.4%と大きく伸びたことで、実質賃金がプラス圏（同+0.7%）に浮上した格好である。

規模別にみると、小規模企業の特別給与が同+14.6%と、直近30年間でみても飛び抜けて高い伸びを示している（図表4）。中小企業の特別給与も同+8.4%と、2003年以来の高い伸びである。これに対し、大企業（従業員数500人以上）の伸びは同+2.5%と低調である。小規模・中小企業に関しては、正社員（一般労働者）、パートを問わず大幅な賞与増額に踏み切っており、一般労働者に限定しても、小規模企業の特別給与の伸びは同+15.3%に達している（図表5）。

業種別にみると、円安の恩恵を受ける製造業は基本給をあげる体力があるもようで、所定内給与が同+3.0%と、堅調な伸びを見せる一方、非製造業の所定内給与は同+2.1%と、製造業と比べ低調である（図表6、図表7）。

代わりに、非製造業は特別給与の伸びが同+7.7%と、製造業よりも高く、基本給を抑えて賞与で従業員に報いる姿勢が強い。非製造業の特別給与の伸びを牽引しているのは、小規模企業～中堅企業である。特に、非製造業の小規模企業は所定内給与を同+1.1%に抑えているものの、特別給与は同+15.0%と大判振る舞いであり、賞与に頼る傾向が強い。一方、非製造業でも

(図表6) 夏の賃金動向（製造業、6～7月平均、前年比伸び率）

	5人以上	30人以上	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上
総額	4.4	4.5	4.2	3.3	4.0	4.7
所定内給与	3.0	3.1	2.3	2.7	2.7	3.4
所定外給与	0.8	1.0	-0.9	-3.7	3.2	0.4
特別給与	6.8	6.6	10.7	5.3	5.8	6.3

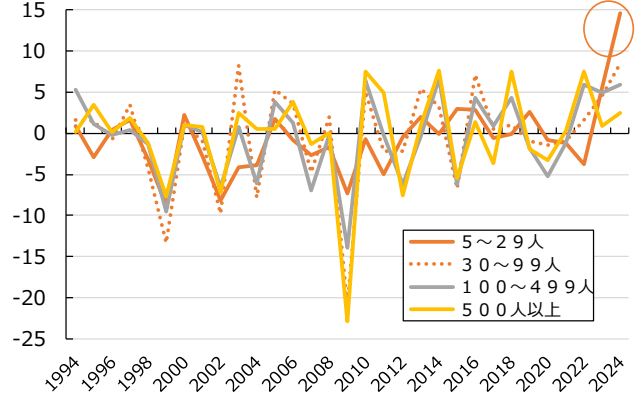
出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

(図表7) 夏の賃金動向（非製造業、6～7月平均、前年比伸び率）

	5人以上	30人以上	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上
総額	4.0	4.0	4.8	5.1	3.8	1.4
所定内給与	2.1	2.9	1.1	3.1	2.7	1.9
所定外給与	0.4	0.9	0.3	1.2	-1.3	1.7
特別給与	7.7	6.0	15.0	9.0	6.0	0.8

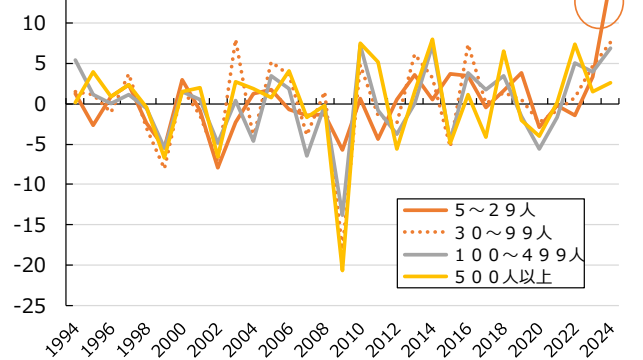
出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

前年比、% (図表4) 夏の特別給与の推移（6-7月平均）



出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成

前年比、% (図表5) 夏の特別給与の推移（6-7月平均、一般労働者）



出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成

大企業に関しては、所定内給与が同+1.9%、特別給与が同+0.8%と、賃上げ意欲が乏しい。

以上をまとめると、2024年の6-7月の現金給与総額は小規模企業と中小企業の特別給与によって大きくかさ上げされている。小規模企業は賞与の大幅増によって、中小企業は賞与の増加に加え所定内給与も中堅・大企業以上に引き上げるによって、人手不足に対応しようとしている。収益力に劣る小規模・中小企業による「防衛的賃上げ」が主導して「実質賃金プラス」が達成された可能性が高い。

### 3. 小規模・中小企業の賞与の伸びが中堅企業並みであれば、6-7月の実質賃金プラスは実現せず

このように、小規模企業や中小企業の賞与が全体の現金給与総額の底上げに主要な役割を果たしていることから、実質賃金の基調を見通すにあたり、いくつか仮

(図表8) 夏の賞与のシミュレーション (6-7月平均、前年比、%)

	実績	ケース①	ケース②	ケース③
(小規模企業、中小企業)	(14.6,8.4)	(8.4,8.4)	(6.0,8.4)	(6.0,6.0)
特別給与	7.4	6.0	5.5	5.0
総額	4.0	3.5	3.3	3.1
実質賃金	0.7	0.2	0.0	▲0.2

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。2023年のデータは令和6年前年比算定のための参考値を利用

定を置いて検証を行なう。まず、図表8の左端が実績である。6-7月の合計(5人以上)の特別給与は前年比+7.4%、現金給与総額は同+4.0%、実質賃金は同+0.7%である。

異例の伸び(同+14.6%)をみせた小規模企業の特別給与が中小企業と同じ伸び(同+8.4%)にとどまっていたと仮定した場合がケース①である。この場合、合計の特別給与は前年比+6.0%、現金給与総額は同+3.5%となり、実質賃金は同+0.2%と、プラス幅は大きく縮小する。

小規模企業の特別給与が中堅企業とほぼ同じ伸び(同+6.0%)にとどまっていたと仮定した場合がケース②である。この場合、合計の特別給与は前年比+5.5%、現金給与総額は同+3.3%となり、実質賃金は同+0.0%と、プラス幅は消滅する。

そして、小規模企業と中小企業の特別給与が中堅企業とほぼ同じ伸び(同+6.0%)にとどまっていたと仮定した場合がケース③である。合計の特別給与は前年比+5.0%にとどまり、現金給与総額は同+3.1%と、物価の伸び(同+3.3%)を下回るため、実質賃金は同▲0.2%と、マイナスのままであった計算になる。

以上から、6-7月の実質賃金プラスは小規模・中小企業の賞与大幅増額によるところが大きいとみなすことができる。小規模企業は基本給を伸ばす体力がなく、賞与大幅増額により従業員のつなぎ止めを図っているとみられる一方、中小企業は中堅・大企業に見劣りしない程の基本給増額も行なって、人手不足に対応している様子がうかがえる。6-7月の実質賃金プラス転換が、収益力に劣る小規模・中小企業による「防衛的賃上げ」主導の事象であるならば、賃金上昇の持続性、ひいては消費動向の先行きを楽観視するのは危険である。

### 4. 8月から秋にかけて、実質賃金は再度マイナスへ

現金給与総額の先行きを展望する。所定内給与は昨年の春闘賃上げの反映ペースに沿って伸びると仮定し、特別給与(8-11月)と所定外給与(8-12月)は2014-2023年の伸びの平均を用いる。

(図表9) 先行きの賃金のシミュレーション (本系列)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春闘反映率	21	50	68	81	88	90	91	92	92
特別給与	2.2	0.1	7.8	6.6	0.2	3.9	2.5	1.9	7.4
所定内給与	1.8	2.1	2.2	2.4	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7
総額	1.6	2.0	4.5	3.4	2.3	2.5	2.5	2.4	5.1
物価	2.9	3.3	3.3	3.2	3.5	2.7	2.7	2.8	2.9
実質賃金	▲1.2	▲1.3	1.1	0.3	▲1.2	▲0.2	▲0.3	▲0.3	2.2

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成。物価は消費者物価指数(帰属家賃を除く総合)、春闘反映率は%、それ以外は(前年比、%)

12月の特別給与の伸びは夏(6-7月)の伸びを用いることにする。

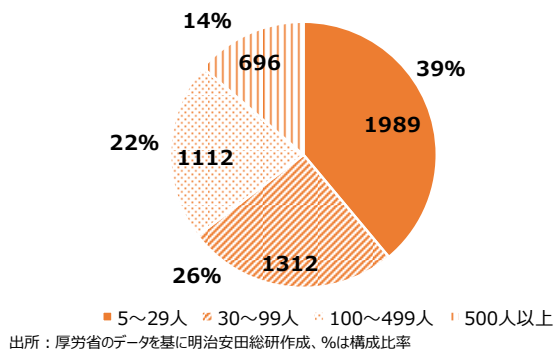
小規模・中小企業による防衛的賃上げにより、6月、7月とプラス転換をみた実質賃金は、賞与の支給時期を過ぎた8月には再度マイナスに転落する可能性が高い(図表9)。適用される物価水準が高い(同+3.5%)うえ、7月に同+2.4%だった所定内給与の伸びは、春闘賃上げ率の反映が進むとは言え、同+2.6%程度にとどまるとみられる。一方で現金給与総額の伸びは同+2.3%と、物価の伸びに遠く及ばない。

9月になると春闘賃上げ率の反映は9割方完了し、所定内給与の伸びは同+2.7%程度で頭打ちになるとみられる。酷暑乗り切り緊急支援により9-11月の物価の伸びは幾分下がるとはいえ、現金給与総額の伸びはわずかに及ばない。

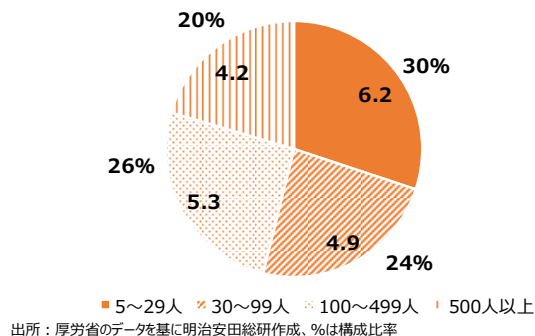
12月は賞与の伸びによって、再度実質賃金がプラス転換するとみられるが、2025年1-3月の現金給与総額の伸びは同+2.5%程度に戻るとみられ、物価の伸びが同+2%台後半であれば、実質賃金のプラス確保は怪しい。

日銀は賃上げの持続性とすそ野の広がりを注視している。人数ベースで約4割、金額ベースで約3割(図表10、11)を占める小規模企業の基本給が1%程度しか伸びていない事実は頭痛の種とみられる。日銀は2025年春闘の動向を注視せざるをえず、9月会合で示したハト派路線が思いのほか長引く可能性もあろう。仮に25年春闘でも24年と同程度のベア(前年比+3.5%)が確保できれば、物価が同+2%台前半まで下がると見込まれる25年下期には、実質賃金のプラス基調が定着するとみられるものの、小規模・中小企業の動向は春闘で捉えにくいこともあり、楽観はできない。

(図表10) 規模別の従業員数の内訳 (24年7月、万人)



(図表11) 現金給与総額の規模別内訳 (24年7月、兆円)



本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 吉川 裕也

電話番号：03-6261-7947

e-mail：yu-kikkawa@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411